

平成 28 年 4 月 18 日

(全国セルフ災害対策本部会合において決定)

## 「平成 28 年熊本地震」に係る全国セルフ災害対策本部の対応について

平成 28 年 4 月 14 日（木）以降に熊本県を中心に発生している地震において被災した障害者等の支援のために、全国社会就労センター協議会（全国セルフ協）、日本セルフセンター（日本セルフ）は、合同で「全国セルフ災害対策本部」を設置し、全国社会福祉協議会並びに厚生労働省、障害関係団体等との協力のもと、以下の支援を行います。

### 1. 【情報収集および提供】

- セルフ協および日本セルフセンターの会員施設・事業所を中心に、被災地の障害者支援施設・事業所の被災状況や支援ニーズに係る情報の収集を引き続き進めるとともに、情報の一元化を図る。
- 収集した情報は全国の社会就労センター関係者と共有し、物資提供や義援金支援等の支援活動につなげる（被災地障害者の受入れや応援職員の派遣等についても、必要に応じて実施を検討する）。

### 2. 【物資の提供】

- 被害の甚大な熊本県のセルフ関係者に、物資を提供することに緊急に着手することとする。被災施設・事業所のニーズは全国セルフ協事務局が中心となって収集・整理することとし、支援物資の調達・運搬は九州ブロックセルフ協が実施することとする。
  - ※ 全国のセルフ協関係者への物資支援の依頼（募集）は当面は行わず、被災施設・事業所の個別にニーズに応ずることに努める。
  - ※ 熊本県以外の県についても、被害状況およびニーズに応じて支援を実施する。
- 物資集積の拠点は、福岡県大牟田市の大牟田恵愛園（九州ブロックセルフ協 叶会長の施設）に置く。

### 3. 【義援金】

- 被災施設・事業所の支援を目的とし、義援金募集を 4 月 19 日（火）より開始する。募集は 5 月末日までの期間で行う。
- 熊本県セルフ協、九州ブロックセルフ協に対して、各 100 万円を先行して支給する。
  - ※ 配分方法（全国セルフ協・日本セルフ会員施設に振り分けるか、県組織のみ会員や未加入施設を含むか、等）については、当該県及びブロックの協議員・セルフ協会長に委ねることとする。
  - ※ 支援物資の購入費用に充てることもできるものとする。

これらの支援を実施する全国セルフ災害対策本部の体制は以下の通りとする。

- 本 部 長：阿由葉 寛 全国セルフ協会長
- 副本部長：川俣 宗則 日本セルフ 会長
- 実行委員長：叶 義文 九州ブロックセルフ協会長  
(全国セルフ協副会長・日本セルフ副会長)
- 本 部 員：高江 智和理 全国セルフ協副会長・日本セルフ副会長、  
市川 義直 全国セルフ協 副会長  
東馬場 良文 全国セルフ協 副会長、  
寺口 能弘 日本セルフ 副会長

※ 事務局は全国セルフ協事務局（全社協高年・障害福祉部内）に設置する。